

平成20年度第1回射水市協働のまちづくり推進会議概要

□開催日時

平成20年5月7日(水) 午後1時28分～午後2時58分

□開催場所

射水市役所小杉庁舎 3階301会議室

□出席委員

大泉征夫委員、大嶋詳一委員、奥田實委員、角田征夫委員、木村加代子委員、島田重太郎委員、竹内一人委員、野村弘和委員、堀田紀子委員、山口花子委員
(委員10人中10人出席)

□事務局

宮川忠男副市長、橋本孝雄市長公室長、堀俊之市民協働課長、杉浦実市民協働課主幹、原宗之市民協働課係長、作道賢次市民協働課主任、吉田大樹市民協働課主事

□会議概要

1 開会

2 議事

(1) 協働のまちづくり推進体制及び日程について

事務局から、市民との協働のまちづくり推進体制及び平成20年度射水市協働のまちづくり推進会議の開催予定について説明した。

(2) 協働のまちづくり推進状況及び今後の取組について

委員 公開講座の開催について記載があるが、対象者は誰なのか。

事務局 現在、公開講座の開催日程、内容について調整しているが、市民を対象にアイザック小杉文化ホールのみどころホールで開催を予定している。市民協働の意識啓発、職員研修、地域の人材育成の視点から開催することから、市職員にも参加を呼びかける。

委員 事務事業の全課ヒアリングは昨年実施し、今年も実施することになっている。
基本指針の中でも市が責任を負う許認可、課税・納税、指導・監督等を除き、
公共サービスを協働の対象とするとしているが、実際は難しいのではないか。
事務局 一度持った権限は放し難いというのが実際のところである。地域振興会と
いう市民協働の母体ができたともあり、可能なものは地域振興会へというス
タンスで取り組んでいきたい。

委員 ヒアリングというのは職員の気持ちを大切にすることができ、民主的だと思
うが、そんな悠長なことを言っている場合なのか。もっと行政改革を打ち出し
て進めるべきだと思う。行政改革のように市民協働の推進本部を設置し、推進
本部がこの事業は市民協働でというスタンスで行わないと進まないのではない
か。

委員 地域振興会からこういうものを移譲してほしいという要望を出してもらって
検討してもらおう方がいいのではないか。
事務局 地域から要望を出してもらって検討するというのは考えている。5つの地
域振興会が設立されたので、連絡協議会という場を作りたいと考えている。

委員 ポータルサイトは具体的にどうするのか。
事務局 ポータルサイトへアクセスするためには、専用のソフトが必要になる。地
域振興会については連絡協議会を立ち上げ、その中で運用の話をしていきたい。

(3) 地域型市民協働事業について

委員 交付対象外事業の中に「祭りその他行事等で既に恒例となっている事業」と
いう項目があるが、地域振興会の事業計画の中に祭りが入っているところがあ
るが、いいのか。
事務局 交付対象外事業は自主財源で実施する分には問題ない。

委員 現在の交付金で各地域が工夫できることはあるのか。
事務局 現在のところは行政改革の色合いが薄く、工夫できることは少ない。今後
は防犯灯の設置等、地域で工夫できるような事業を検討していきたい。

(4) 公募提案型市民協働事業について

委員 対象となる事業として7項目示されているが、すべてに該当しないといけな
いのか。すべてに該当する事業であって、4分の1の手出しもあるとなるとハ
ードルが高すぎるのではないか。
事務局 7項目すべてに該当する事業を対象とする。事業提案に必要な事業計画書
と事業収支予算書を作成できれば、対象の事業に該当してくると考えている。

委員 対象とならない事業として「国、県、市及びそれらの外郭団体が実施する他の助成制度等の補助を受けているもの」という項目があるが、補助を受けていたらできないのか。

事務局 対象とならない事業を示しているのであり、対象とならない団体ではない。補助を受けている事業が対象とならないという趣旨で、新しい事業であれば対象となる。

委員 応募数が多い場合は、要件が満たされていても選ばれないこともあるのか。

事務局 ある。予算は2事業分の200万円を想定している。また、他市ではプレゼンテーションをしているのは多いところでも10団体程度である。応募数が10団体を超えれば書類審査も実施したい。

・公募提案型市民協働事業審査会の審査員について

奥田会長から、提案の対象となる団体の推進会議委員を除き、奥田会長、野村委員、山口委員が審査員となることが提案され、了承された。

3 その他

平成20年度第2回射水市協働のまちづくり推進会議の日程について

日時 平成20年10月中旬

内容 ・地域型市民協働事業について（中間報告）
・公募提案型市民協働事業について（中間報告）

4 閉会

配布資料

会議次第、座席表、議題に関する資料

会議の公開又は非公開

公開